



ご案内

奨学金返還を負担に

思っているあなたの...

最大
3年間支援

奨学金返還を 支援します

年上限

12万円

▶▶▶ 以下の要件をCheck!! ▶▶▶

交付要件

- 申請年度中において、支援対象となる奨学金を返還している方
- 令和6年2月1日以降、新たに本市に住民登録した方
- 申請時に属する年度末日時点において支援対象者が30歳以下の方
- 申請日から3年を超えて本市に居住する意思を有する方
- 就業している方（個人営業主も含む）
- 本市アンケート等に協力できる方（移住者の視点から本市への意見等を聴取）

対象となるのは...

- ・日本学生支援機構 第一種奨学金
- ・日本学生支援機構 第二種奨学金
- ・埼玉県高等学校等奨学金

※その他の奨学金については
ご相談ください



★ 各年度返還分の申請期間は返還した年度の4月～翌3月までですので、忘れずに申請してください！！

【問い合わせ先】行田市役所 企画政策課

TEL : 048-556-1111 (内線308・335) / E-mail : kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

移住に関するご相談は「移住定住コンシェルジュ」まで気軽にご相談ください！ (内線 335)

移住に関する
情報はこちら
から ⇒⇒⇒

